

記載例

提出日を記入ください。

令和 年 月 日

遊佐町長 殿

申請者 住 所 遊佐町遊佐字舞鶴 202

氏 名 遊佐 町子

連絡先 0234 - 72 - 5883

※日中連絡のつく連絡先をお願いします。

申請者自署の場合は押印不要です。
印刷の場合は押印ください。

持家住宅リフォーム支援金事業認定申請書

持家住宅リフォーム支援金事業の交付について事業認定を受けたいので、遊佐町持家住宅リフォーム支援金交付要綱第8条の規定に基づき、別添のとおり関係書類を添えて認定申請します。

記

1. 事業内容 持家住宅リフォーム支援金事業

2. 添付書類

- (1) 持家住宅リフォーム支援金事業計画書（様式第1号の2）
- (2) リフォーム等工事の詳細な見積書
- (3) リフォーム等工事の契約書の写し
- (4) 請負業者一覧表
- (5) 工事着工前写真（工事箇所全て）
- (6) その他町長が必要と認める書類

※職員記入欄

申請者以外の方が提出した場合 氏名	
申請者又は提出者の本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他（ ）

遊佐町長 殿

申請者 住所 遊佐町遊佐字舞鶴 202

氏名 遊佐 町子

連絡先 0234 - 72 - 5883

持家住宅リフォーム支援金事業計画書

併用ができない場合があるため、他の補助金を併用する際は、必ずチェックをお願いします。

提出書類すべてに記載の事項は事実と相違ないこと及び私を含む世帯員と定められる暴力団員及び暴力団員等でないことを誓約します。

記

確認事項	<input type="checkbox"/> 既存の排水（または農業集落排水、合併浄化槽）を接続しております。 又は本工事で接続します。 <u>※該当しない場合は事業認定ができません。</u> <input type="checkbox"/> 転居を伴うリフォーム工事の場合、実績報告書の提出までに当該住宅に転居します。 <input checked="" type="checkbox"/> 遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金と併用します。 <input type="checkbox"/> 国の補助金と併用します。(子育てエコホーム支援事業、先進的窓リノベ事業等)		
事業実施期間	年 月 日 から 年 月 日 までの予定		
事業実施場所	<input type="checkbox"/> 住所と同じ <input type="checkbox"/> 住所以外 (遊佐町)		
事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 一般工事 (ブロック塀解体含む) <input type="checkbox"/> 下水道等接続工事 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> 省エネ改修工事 <input type="checkbox"/> 特殊工事または世帯要件工事 (□減災対策工事該当) ※別表 1~4 のいずれかに該当し、合計が 10 点以上 (50 万円未満の場合は 5 点)	世帯要件該当	<input type="checkbox"/> 移住世帯 <input type="checkbox"/> 新婚世帯 <input type="checkbox"/> 子育て世帯
事業内容詳細	太陽光発電設置工事、 床張替え (脱衣室)、ユニットバス交換、サッシ交換 (脱衣室、トイレ、居間)		
交付対象事業費	① 【事業費は万円単位】 <u>540</u> 万円 うち、省エネ改修事業費 <u>50</u> 万円	申請予定額	イ：①×A・B・C・D・E <u>64</u> 万円 (省エネ加算 5 万円) あり・なし
耐震改修事業費 (工事費+設計費)	② 【事業費は万円単位】 _____ 万円	耐震改修工事 申請予定額	ロ：②×50% (上限 1,400,000 円) _____ 万円
事業費合計	① +② <u>540</u> 万円	申請予定額 合計	イ+ロ 【支援額は万円単位】 <u>69</u> 万円
A：一般工事及びブロック塀解体を含む工事	A：事業費×12%		
B：下水道等工事優遇	B：事業費 100 万円まで×22%+越える部分×12%		
C：特殊工事優遇	C：対象事業費 120 万円まで×20%+特殊工事以外×12%		
D：特殊工事優遇別表第 1 (1-1. 1-3 該当)	D：1-1 該当の場合対象事業費 220 万円まで×20%+特殊工事以外×12%、1-3 該当の場合該当の場合対象事業費 220 万円まで×20%+特殊工事以外×12%		
E：特殊工事+世帯要件優遇	E：対象事業費 100 万円まで×30%+特殊工事以外×12%		
F：特殊工事+世帯要件優遇別表第 1 (1-1. 1-3 該当)	F：1-1 該当の場合対象事業費 167 万円まで×30%+特殊工事以外×12%、1-3 該当の場合該当の場合対象事業費 134 万円まで×30%+特殊工事以外×12%		
G：減災対策工事	G：対象事業費 30 万円まで×100%+超える部分×12%		
H：省エネ改修工事	H：対象事業費 20 万円以上で 5 万円加算		

《裏面の同意欄にもご記入ください》

(裏)

【申請に必ず必要な書類】

- 事業認定申請書（様式第1号）
- 事業計画書（様式第1号の2）
- リフォーム等工事の詳細な見積書（写しでも可）
- リフォーム等工事の契約書の写し
- 請負業者一覧表
- 工事着工前写真（工事箇所すべて）

【該当する方のみ提出する書類】

間取り変更、増築を行う方	→	<input type="checkbox"/> 工事箇所の図面
特殊工事、世帯要件工事に該当する方	→	<input type="checkbox"/> 特殊工事基準点算出表
上記の内、寒さ対策・断熱化工事を行う方	→	<input type="checkbox"/> 断熱性能チェックリスト
世帯要件に該当する方	→	<input type="checkbox"/> 要件を満たすことを証明できる書類
令和7年1月1日時点で町外に居住していた方	→	<input type="checkbox"/> 納税証明書の写し（前住所地のもの）
耐震改修工事及び減災対策工事を行う方		<input type="checkbox"/> 耐震改修工事計画書（様式第1号の3） <input type="checkbox"/> 耐震診断書（防災ベッド又は耐震シェルター設置工事を実施される方はカタログ等の写しと昭和56年5月31日以前に着工された住宅においては耐震診断書の代わりに容易な診断調査票でも可）、建築年がわかる書類
ブロック塀の解体工事を行う方	→	<input type="checkbox"/> ブロック塀の解体に係る平面図（様式第1号の4）
省エネ改修工事を行う方	→	<input type="checkbox"/> 使用する建材のわかる書類の写し（カタログ、仕様書等）

同 意 書

令和 年 月 日

遊佐町長 殿

持家住宅リフォーム支援金事業認定申請にあたり、私を含む、世帯全員（同居者がいる場合は同居者も含む）に開示した住民登録の確認並びに町税の納付状況その他住宅整備支援事業に係る事
必ず申請者の自署をお願いします。
意いたします。

申請者氏名

※申請者自署であること。

請 負 業 者 一 覧 表

請負業者

施工業者	【住所】 遊佐町吹浦字布倉町 83	【担当者氏名】 吹浦 太一郎
	【会社名】 株式会社 吹浦建設	【連絡先】 0234 — 43 — 5041
	【請負金額 (万円・税込)】 540 万円	【組織加入の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 遊佐町商工会 <input type="checkbox"/> 酒田飽海建設組合遊佐連合支部
	【建設許可番号】 (※)	

下請施工業者

工 種	会 社 名 代 表 者 名	建設許可 番号(※)	住 所	請負金額 (万円・税込)	組織加入 の有無
建具	駅前建具 高瀬 孝		遊佐町北目字高瀬町 36	50	有・無
電気	酒田電気工業 酒田 一夫		酒田市観音寺 993-2	80	有・無
					有・無

※建設許可番号は、建設業法の定めにより必要がある場合にご記入ください。

※遊佐町商工会もしくは酒田飽海建設総合組合遊佐連合支部に加入されている場合は「有」、加入していない場合は「無」にマルをつけてください。

令和8年度 遊佐町 持家住宅リフォーム支援金 特殊工事基準点算出表

表	区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点	
別表第1	寒さ対策 断熱化	1-1	全体改修工事（やまがた省エネ健康住宅の認証を受けるもの）	10点/工事	工事	点	
		1-2	窓改修工事（外部に面する住宅の開開口部に別表第5(1)の基準を満たす建具を設置するもの）	5点/箇所	箇所	点	
		1-3	部分改修工事（住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に別表第5(2)の基準を満たす断熱材を使用するもの）	2点/m ²	m ²	点	
	別表第2	バリアフリー化	2-1	住宅内の廊下又は出入り口の幅を拡張する工事	10点/m ²	m ²	点
			2-2	勾配の緩い階段に交換又は改良する工事	10点/箇所	箇所	点
			2-3	浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
			(1)	浴室の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点
			(2)	浴室のまたぎ高さを低くする工事	10点/箇所	箇所	点
			(3)	固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の設置する工事	2点/箇所	箇所	点
			(4)	身体洗浄を容易にする水栓器具を設置し又は同器具に取り換える工事	3点/箇所	箇所	点
2-4			便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
(1)			便所の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点	
(2)			便座を座便式のものに取り替える工事	10点/箇所	箇所	点	
(3)			座便式の便器の座高を高くする工事	10点/箇所	箇所	点	
2-5			居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に				
(1)			長さが100cm以上の手すりを取り付けるもの	2点/m	m	点	
(2)			長さが100cm未満の手すりを取り付けるもの	2点/箇所	箇所	点	
2-6			居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事であって				
(1)			勝手口その他屋外に面する開口の出入り口及び上がりかまど並びに浴室の出入り口の段差解消又は段差を小さくするもの	10点/m ²	m ²	点	
(2)			(1)以外の部分の段差を解消するもの	5点/m ² 又は2点/箇所	m ² 箇所	点	
2-7	住宅の出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの						
(1)	住宅の出入口の開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	5点/箇所	箇所	点			
(2)	出入口の開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事	1点/箇所	箇所	点			
(3)	出入口の戸の開閉のための動力装置を設置するもの	10点/箇所	箇所	点			
イ	出入口の戸を吊戸方式に変更するもの	5点/箇所	箇所	点			
ロ	出入口の戸を開閉を容易にする器具を設置する工事及びイ以外のもの	2点/箇所	箇所	点			
ハ	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材質を滑りにくいものに取り替える工事	1点/m ²	m ²	点			
2-8	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材質を滑りにくいものに取り替える工事	1点/m ²	m ²	点			
2-9	エレベーターや階段用昇降装置を設置する工事	10点/箇所	箇所	点			
別表第3	克雪化	3-1	住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事				
		(1)	雪下ろし作業用命綱（安全帯）を固定するための金具を取り付ける工事	2.5点/箇所	箇所	点	
		(2)	雪止めを設置又は取り替える工事（施工延長累計5m未満）	5点/箇所	箇所	点	
		(3)	雪止めを設置又は取り替える工事（施工延長累計5m以上）	10点/箇所	箇所	点	
		(3)	固定式ハンゴを設置又は取り替える工事	5点/階	階分	点	
		3-2	住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事				
		(1)	屋根の勾配を大きくする工事	10点/箇所	箇所	点	
		(2)	雪が滑りやすい屋根材に改良する工事	10点/箇所	箇所	点	
(3)	屋根に雪割板を設置する工事	10点/箇所	箇所	点			
3-3	住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事	10点/箇所	箇所	点			
第別4表	木県材産	4-1	住宅に県産木材を使用した工事	2.5点/0.1m ³	m ³	点	

該当する項目を確認し、数量、工事点を記入してください。

○申請世帯員の状況

続柄	氏名	生年月日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

子育て世帯等の確認を行うために記入をお願いします。

○世帯要件チェックリスト

世帯要件	世帯要件の内容	該当の有無
移住世帯	令和3年4月1日以降に山形県外から町内に住み替えた又は平成23年3月11日に東日本大震災の被災地(岩手、宮城及び福島)の各県に限る。)に居住しており、令和3年3月31日までの間に町内に住み替え、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第22条第1項の規定による転入届を町内へ提出した世帯員がいる世帯をいう。	
新婚世帯	婚姻した日から5年以内である世帯をいう。	
子育て世帯	平成20年4月2日以降に出生した世帯員がいる世帯をいう。	

合計 点

断熱性能チェックリスト

1. (別表1) 1-2に該当する窓等の断熱改修工事

該当	工事の種類	窓等の数	仕様 (建具とガラス又は枠と戸の種類) 又は製品名	熱貫流率U ^{※1} (W/m ² ・K)	基準値 ※2	確認欄
<input checked="" type="checkbox"/>	外窓交換	1	【建具】アルミ樹脂結合 【ガラス】3+A16+Low-E3	1.4	1.5 以下	<input checked="" type="checkbox"/>
		1	〇〇〇断熱窓 (製品名)	1.3		<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	内窓設置	1	【建具】樹脂製 【ガラス】複層ガラス	1.4	1.5 以下	<input checked="" type="checkbox"/>
		1	内窓〇〇〇〇 (製品名) 複層ガラス	1.4		<input checked="" type="checkbox"/>

※1 熱貫流率Uを製品カタログ又は参考資料で確認し、該当箇所にマーカーを引く等示したうえで添付してください。

※2 工事完成写真により着工前後が比較できない場合、出荷証明書の提出を求める場合があります。

2. (別表1) 1-3に該当する屋根、天井、床等の断熱改修工事

該当	改修部位	断熱材の種類 又は製品名	厚さ (mm)	熱伝導率 [※] (W/m・K)	熱抵抗値R (m ² ・K/W)	基準値	確認欄
<input type="checkbox"/>	屋根					6.6以上	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	天井	高性能グラスウール 16K	155	0.038	5.8	5.7以上	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	外壁	高性能グラスウール 16K	85	0.038	3.5	3.3以上	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	床	押出法ポリスチレンフォーム 3種 b A	100	0.028	3.57	3.3以上	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	基礎					3.5以上	<input type="checkbox"/>

※3 熱伝導率を製品カタログ又は参考資料で確認し、該当箇所にマーカーを引く等示したうえで添付してください。

$\text{熱抵抗値 R (m}^2 \cdot \text{K/W)} = \text{材料厚さ (mm)} \div \text{熱伝導率 (W/m} \cdot \text{K)} \div 1000$

開口部の熱貫流率

以下の表に掲載している開口部の熱貫流率は、いずれも省エネルギー基準の計算に使用できます。
ただし、マドリモ商品は、性能根拠①の仕様には適合しませんのでご注意ください。

…1.90以下	…4.07以下
…2.33以下	…4.65以下
…2.91以下	…6.51以下
…3.49以下	

②計算による熱貫流率*1

商品名	対象窓種	ガラスの仕様*2			ガラス中央部の熱貫流率 [W/(m ² K)]	開口部の熱貫流率 [W/(m ² K)] *3		
		構成	中空層	スペーサー		樹脂スペーサー	アルミスペーサー	
マドリモ 断熱窓 戸建用 アルミ樹脂複合窓	引違い	引違い窓[リフォーム単体枠] (2枚建、4枚建) 引違いテラス戸[リフォーム単体枠] (2枚建、4枚建) 引違い窓[ジョイント枠] (2枚建)	3+Ar16+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.17	2.30
			4+Ar15+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.17	2.30
			4+Ar14+Low-E4	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.17	2.30
			3-30mil-3+Ar13+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	2.25	2.38
			3-60mil-3+Ar12+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	2.25	2.38
			3+A16+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.34	2.47
			4+A15+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.34	2.47
			4+A14+Low-E4	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.5以下	2.42	2.55
			3-30mil-3+A13+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.50	2.63
	3-60mil-3+A12+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.50	2.63		
	片上げ下げ	片上げ下げ窓	3+Ar16+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.22	2.40
			4+Ar15+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.22	2.40
			4+Ar14+Low-E4	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.22	2.40
			3-30mil-3+Ar13+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	2.28	2.47
			3-60mil-3+Ar12+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	2.28	2.47
			3+A16+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.36	2.55
			4+A15+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.36	2.55
			4+A14+Low-E4	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.5以下	2.43	2.62
			3-30mil-3+A13+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.50	2.69
	3-60mil-3+A12+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.50	2.69		
	たてすべり出しすべり出しFIX	たてすべり出しすべり出し窓 【カムラッチハンドル仕様】 (単窓、FIX連窓、ウインドキャッチ連窓) たてすべり出し窓 【オペレーターハンドル仕様】 すべり出し窓 【カムラッチハンドル仕様】 すべり出し窓 【オペレーターハンドル仕様】 ・FIX窓	3+Ar16+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	1.88	2.02
			4+Ar15+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	1.88	2.02
			4+Ar14+Low-E4	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	1.88	2.02
			3-30mil-3+Ar13+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	1.96	2.09
			3-60mil-3+Ar12+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	1.96	2.09
			3+A16+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.05	2.19
			4+A15+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.05	2.19
			4+A14+Low-E4	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.5以下	2.13	2.27
			3-30mil-3+A13+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.21	2.35
	3-60mil-3+A12+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.21	2.35		
	高所用すべり出し	高所用すべり出し窓	3+Ar16+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.24	2.40
			4+Ar15+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.24	2.40
			4+Ar14+Low-E4	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.2以下	2.24	2.40
			3-30mil-3+Ar13+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	2.31	2.47
			3-60mil-3+Ar12+Low-E3	アルゴンガス	樹脂/アルミ	1.3以下	2.31	2.47
			3+A16+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.39	2.55
4+A15+Low-E3			乾燥空気	樹脂/アルミ	1.4以下	2.39	2.55	
4+A14+Low-E4			乾燥空気	樹脂/アルミ	1.5以下	2.46	2.62	
3-30mil-3+A13+Low-E3			乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.53	2.69	
3-60mil-3+A12+Low-E3	乾燥空気	樹脂/アルミ	1.6以下	2.53	2.69			

*1.計算は「JIS A 2102-1」に基づいて確認した開口部の熱貫流率の値であり、「JIS Q 17050-1」に基づき自己適合宣言しています。

自己適合宣言書が必要な場合は、当社オフィシャルサイト (<https://www.ykkap.co.jp/>) 内のビジネス向けページでご確認ください。

*2.掲載されているガラスの仕様は、当社製ガラスに適合します。掲載以外のガラスを使用される場合は、当社オフィシャルサイト (<https://www.ykkap.co.jp/>) 内のビジネス向けページでご確認ください。

*3.Low-E色(ブルー・ブロンズ・ニュートラル)毎に性能値が異なるものについては、最も熱貫流率が大きい値を記載しています。

※断熱パネル入りFIX窓を連窓・段窓する場合は、窓側の性能値をご使用ください。

注) 商品の仕様変更等により、予告なく修正する場合があります。修正になった場合は、自己適合宣言書の更新によって公開いたしますので

当社オフィシャルサイト (<https://www.ykkap.co.jp/>) 内のビジネス向けページにて、常に最新情報をご確認ください。

※日射熱取得率はP.58をご参照ください。

開口部の熱貫流率

以下の表に掲載している開口部の熱貫流率は、いずれも省エネルギー基準の計算に使用できます。
「性能根拠」欄の①②は各熱貫流率が下記①②のいずれに準拠しているかを掲載しています。

- ① 建具とガラスの組み合わせによる熱貫流率
② 試験・計算による熱貫流率

…1.90以下	…4.07以下
…2.33以下	…4.65以下
…2.91以下	…6.51以下
…3.49以下	

イノベスト D70

枠と戸の仕様	対象製品	開閉形式	適用ガラス		開口部の熱貫流率 [W/(㎡K)]		性能根拠※1	
			ガラスの仕様	ガラス中央部の熱貫流率 [W/(㎡K)]	【手動錠・ピタットキー・ポケットキー】	【顔認証キー】	①	②
枠:複合材料製 戸:金属製高断熱フラッシュ構造	■ドア本体:採光無 001,002	片開き	—	—	0.90	0.98		●

イノベスト D50 樹脂複合枠仕様

枠と戸の仕様	対象製品	開閉形式	適用ガラス		開口部の熱貫流率 [W/(㎡K)]		性能根拠※1	
			ガラスの仕様	ガラス中央部の熱貫流率 [W/(㎡K)]	【手動錠・ピタットキー・ポケットキー】	【顔認証キー】	①	②
枠:複合材料製 戸:金属製高断熱フラッシュ構造	■ドア本体:採光無 102,105,110,506,904	片開き	—	—	0.95	1.01		●
	■ドア本体:採光付 101,104,106,109	片開き	ドア本体: 組み込みガラス	—	1.34	1.34		●

イノベスト D50 型材断熱枠仕様

枠と戸の仕様	対象製品	開閉形式	適用ガラス		開口部の熱貫流率 [W/(㎡K)]		性能根拠※1		
			ガラスの仕様	ガラス中央部の熱貫流率 [W/(㎡K)]	【手動錠・ピタットキー・ポケットキー】	【顔認証キー】	①	②	
枠:金属製熱遮断構造 戸:金属製高断熱フラッシュ構造	■ドア本体:採光無 102,105,110,506,904	片開き	—	—	1.22	1.22		●	
		親子 子扉	採光無	ドア本体: — 子扉: —	—	1.22	1.22		●
			採光付	ドア本体: — 子扉: 組み込みガラス	—	1.55	1.55		●
		片開き	■ドア本体:採光付 101,104,106,107,108,109, 501,502,503,504,505, 901,902,903	■ドア本体: 組み込みガラス	—	1.55	1.55		●
	親子 子扉	採光無	ドア本体: 組み込みガラス 子扉: —	—	1.55	1.55		●	
		採光付	ドア本体: 組み込みガラス 子扉: 組み込みガラス	—	1.55	1.55		●	
			ドア本体: 組み込みガラス 子扉: 組み込みガラス	—	1.55	1.55		●	
	両開き	ドア本体: 組み込みガラス 子扉: 組み込みガラス	—	1.55	1.55		●		

イノベスト D50 防火ドア 型材断熱枠仕様

枠と戸の仕様	対象製品	開閉形式	適用ガラス		開口部の熱貫流率 [W/(㎡K)]	性能根拠※1	
			ガラスの仕様	ガラス中央部の熱貫流率 [W/(㎡K)]		①	②
枠:金属製熱遮断構造 戸:金属製高断熱フラッシュ構造	■ドア本体:採光無 102,105,110,904	片開き	—	—	1.20		●
	■ドア本体:採光付 104,107,108,901,902	片開き	ドア本体: 組み込みガラス	—	1.81		●

※1.各熱貫流率が、以下①②のいずれに準拠しているかを掲載しています。

① 建具とガラスの組み合わせによる熱貫流率

② 試験・計算による熱貫流率 ※2

※2.試験は「JIS A 4710」、計算は「JIS A 2102-1」に従っており、「JIS Q 17050-1」に基づき自己適合宣言しています。

自己適合宣言書が必要な場合は、当社オフィシャルサイト (<https://www.ykkap.co.jp/>) 内のビジネス向けページでご確認ください。

注) 商品の仕様変更等により、予告なく修正する場合があります。修正になった場合は、自己適合宣言の更新によって公開いたしますので常に最新情報をホームページにてご確認ください。



IS35105L435

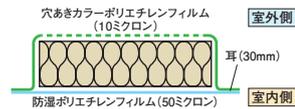
- 防湿層は、室内側の内装仕上げ材に密着するように施工して下さい。内装仕上げ材と断熱材の間に隙間が出来ると断熱効果が損なわれるおそれがあります。
- 施工の際には適切な通気措置を講じてください。

用途 住宅用断熱材

仕様 室外側:穴あきカラーポリエチレンフィルム(乳白色)
室内側:防湿ポリエチレンフィルム(50ミクロン厚)
(乳白色、印刷色:グレー)

防湿ポリエチレンフィルム

JIS A6930(住宅用プラスチック系防湿フィルム)同等品
防湿ポリエチレンフィルムの性能:透湿抵抗: 82×10^{-3} ($m^2 \cdot s \cdot Pa/ng$)、 820×10^8 ($m^2 \cdot s \cdot Pa/kg$)以上(測定条件:温度40℃、相対湿度90%)



特長

- グラスウール全面をポリエチレンフィルムで包み、施工時のチクチク感を解消しました。(全面パック品)
- 熱伝導率0.038,0.035[W/(m·K)]をラインナップ
- 植物からつくられた自然由来のバインダ(結合剤)を使用した製品で、臭いがほとんど無く、ホルムアルデヒドを含む原料を使用していません。
- 繊維の一本一本に撥水処理を施しました。
- 国土交通大臣認定不燃材料NM-4596(1)を取得しています。
- フィルム耳幅が30mmで施工が容易です。
- 50μ厚の防湿フィルム(JIS A 6930同等品)の高い防湿性を有します。

軸組:木造軸組工法 枠組:枠組壁工法 尺:尺モジュール M:メータモジュール

商品番号	製品記号	密度 (kg/m³)	熱伝導率		熱抵抗 [m²·K/W]	寸法(mm)			入数 (枚)	相当坪数	主な対応構造		主な対応部位				対応モジュール		Eマーク	設計価格 (円/坪)
			[W/(m·K)]	記号		厚さ*	幅	長さ			軸組	枠組	屋根	天井	壁	床	尺	M		
IS38075J390	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.0	75	390	2,880	13	5.1	●		●	●	●	●	●	●	●	7,000
IS38075J435	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.0	75	435	2,880	13	5.1	●		●	●	●	●	●	●	●	7,000
IS38089M420	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.3	89	420	2,350	11	3.5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	8,000
IS38090L390	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.4	90	390	2,740	11	4.1	●		●	●	●	●	●	●	●	8,300
IS38090L435	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.4	90	435	2,740	11	4.1	●		●	●	●	●	●	●	●	8,300
IS38090J390	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.4	90	390	2,880	11	4.3	●		●	●	●	●	●	●	●	8,300
IS38090J435	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.4	90	435	2,880	11	4.3	●		●	●	●	●	●	●	●	8,300
IS38090J475	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.4	90	475	2,880	10	4.3	●		●	●	●	●	●	●	●	8,300
IS38105L390	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.8	105	390	2,740	9	3.3	●		●	●	●	●	●	●	●	9,700
IS38105L435	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.8	105	435	2,740	9	3.3	●		●	●	●	●	●	●	●	9,700
IS38105J390	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.8	105	390	2,880	9	3.5	●		●	●	●	●	●	●	●	9,700
IS38105J435	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.8	105	435	2,880	9	3.5	●		●	●	●	●	●	●	●	9,700
IS38105J475	GWHG16-38	16	0.038	λ38	2.8	105	475	2,880	8	3.4	●		●	●	●	●	●	●	●	9,700
IS38155A435	GWHG16-38	16	0.038	λ38	4.1	155	435	1,370	11	1.9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	14,200
IS35105L390	GWHG24-35	24	0.035	λ35	3.0	105	390	2,740	6	2.2	●		●	●	●	●	●	●	●	15,800
IS35105L435	GWHG24-35	24	0.035	λ35	3.0	105	435	2,740	6	2.2	●		●	●	●	●	●	●	●	15,800
IS35105J390	GWHG24-35	24	0.035	λ35	3.0	105	390	2,880	6	2.3	●		●	●	●	●	●	●	●	15,800
IS35105J435	GWHG24-35	24	0.035	λ35	3.0	105	435	2,880	6	2.3	●		●	●	●	●	●	●	●	15,800
IS35155A435	GWHG24-35	24	0.035	λ35	4.4	155	435	1,370	8	1.4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	23,300

※「J」は JIS規格上の呼び厚さに基づいた表示となります。
 ※製品記号はJISA9521による表示です。
 ※熱伝導率[W/(m·K)]は、平均温度23±1℃の値となります。
 ※高性能品 HG16-38は、通常品24-38と同等の断熱性能です。
 ※Eマーク性能表示対象製品です。

● JIS A9521 建築用断熱材(F☆☆☆☆)
 設計価格につきましては、材料のみの価格(税抜き)となります。

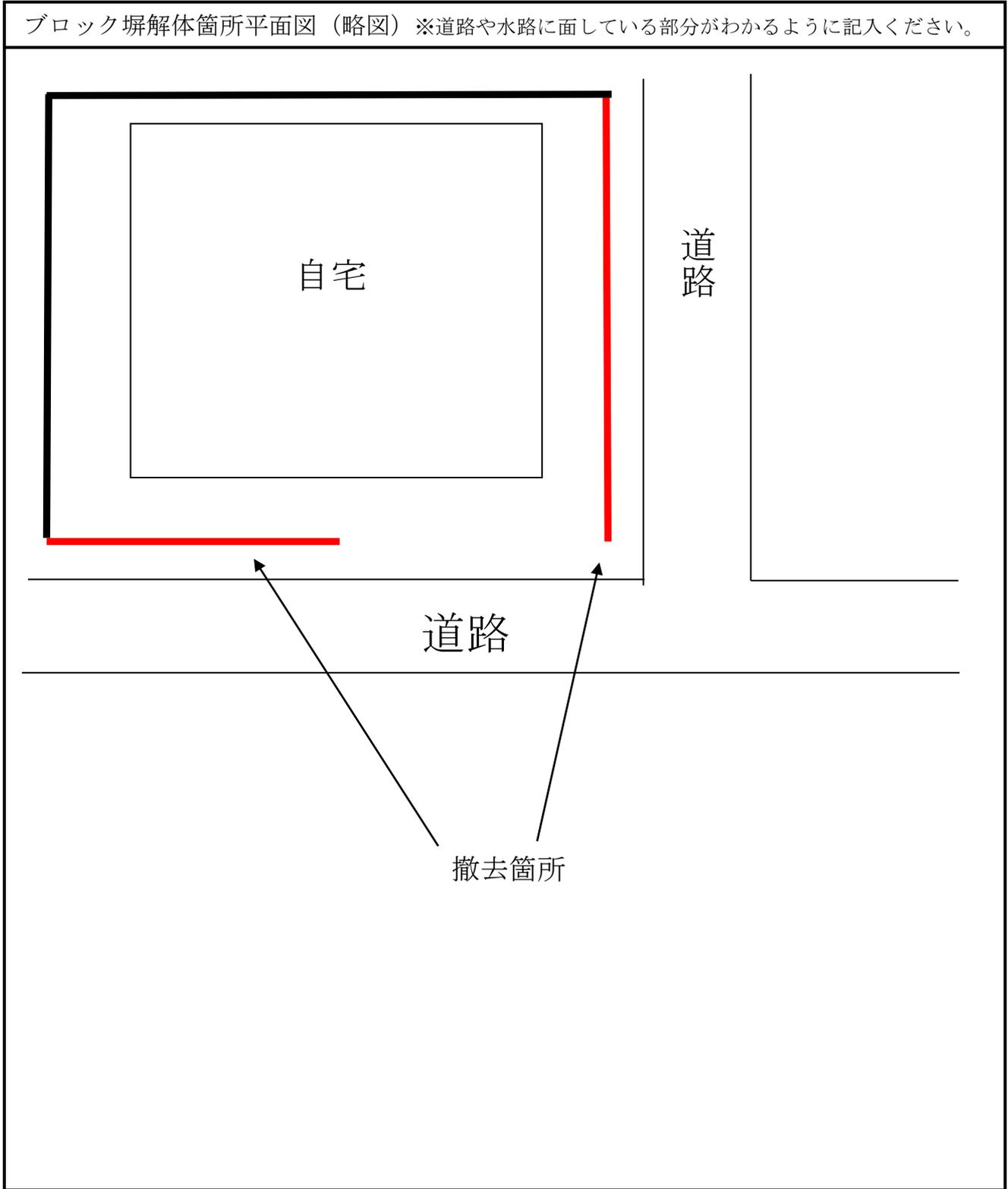
住宅の平均熱貫流率算出に用いる建材等の熱物性値

分類	建材等の名称	熱伝導率 λ (W/mK)
グラスウール断熱材	グラスウール断熱材 10K相当	0.050
	グラスウール断熱材 16K相当	0.045
	グラスウール断熱材 20K相当	0.042
	グラスウール断熱材 24K相当	0.038
	グラスウール断熱材 32K相当	0.036
	高性能グラスウール断熱材 16K相当	0.038
	高性能グラスウール断熱材 24K相当	0.036
	高性能グラスウール断熱材 32K相当	0.035
	高性能グラスウール断熱材 40K相当	0.034
	高性能グラスウール断熱材 48K相当	0.033
	吹込み用グラスウール 13K相当	0.052
	吹込み用グラスウール 18K相当	0.052
	吹込み用グラスウール 30K相当	0.040
	吹込み用グラスウール 35K相当	0.040
ロックウール断熱材	吹付けロックウール	0.064
	ロックウール断熱材 (マット)	0.038
	ロックウール断熱材 (フェルト)	0.038
	ロックウール断熱材 (ボード)	0.036
	吹込み用ロックウール 25K相当	0.047
	吹込み用ロックウール 65K相当	0.039
セルローズファイバー断熱材	吹込み用セルローズファイバー 25K	0.040
	吹込み用セルローズファイバー 45K	0.040
	吹込み用セルローズファイバー 55K	0.040
ポリスチレンフォーム断熱材	押出法ポリスチレンフォーム 保温板 1種	0.040
	押出法ポリスチレンフォーム 保温板 2種	0.034
	押出法ポリスチレンフォーム 保温板 3種	0.028
	A種ポリエチレンフォーム 保温板 1種2号	0.042
	A種ポリエチレンフォーム 保温板 2種	0.038
	ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温板 特号	0.034
	ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温板 1号	0.036
	ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温板 2号	0.037
	ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温板 3号	0.040
	ビーズ法ポリスチレンフォーム 保温板 4号	0.043
ウレタンフォーム断熱材	硬質ウレタンフォーム 保温板 2種1号	0.023
	硬質ウレタンフォーム 保温板 2種2号	0.024
フェノールフォーム断熱材	フェノールフォーム 保温板 1種1号	0.022
	フェノールフォーム 保温板 1種2号	0.022

※出典：(国研) 建築研究所「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」

ブロック塀解体工事に係る平面図

申請者氏名	遊佐 町子
住所	遊佐町遊佐字舞鶴 202



令和 年 月 日

遊佐町長 殿

申請者 住 所 遊佐町遊佐字舞鶴 202

氏 名 遊佐 町子

連絡先 0234 - 72 - 5883

※日中連絡のつく連絡先をお願いします。

持家住宅リフォーム支援金事業変更（取下げ）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で認定のあった持家住宅リフォーム支援金事業について、事業変更（取下げ）したいので、下記のとおり申請します。

記

変更の内容 又は 取下げの理由	<p style="color: red;">壁クロス張替え工事（脱衣室） 建具交換工事（脱衣室）</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">変更の内容を必ず記入してください。</div>
-----------------------	---

添付書類

（住宅リフォーム工事内容変更時）

- (1) リフォーム内容変更に係る見積書
- (2) リフォーム内容変更に係る着工前写真

（耐震改修に係る申請内容変更時のみ）

- (1) 耐震改修変更計画書（様式第1号の3）
- (2) 耐震改修変更計画平面図
- (3) 耐震改修変更に係る見積書

添付書類を確認のうえ、不足がないようにご提出ください。

※職員記入欄

申請者以外の方が提出した場合 氏名	
申請者又は提出者の本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他（ ）

遊佐町長 殿

申請者 住所 遊佐町遊佐字舞鶴 202

氏名 遊佐 町子

連絡先 0234 - 72 - 5883

※日中連絡のつく連絡先をお願いします。

持家住宅リフォーム支援金事業実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で事業認定のあった持家住宅リフォーム支援金事業について、事業が完了したので、遊佐町持家住宅リフォーム支援金交付要綱第10条の規定に基づいて届出いたします。

実際の工事期間を記入してください。

記

施行場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請時住所と同じ <input type="checkbox"/> その他(遊佐町)
工事期間	令和 8 年 4 月 30 日 ~ 令和 8 年 9 月 25 日まで

実際に支払った金額を記入してください。

6,305,980 円

700,000

事業認定通知書、変更承認通知書に記載の金額を記入してください。

添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム等工事に要した費用に係る領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> リフォーム等工事の完成写真(工事箇所の詳細がわかるもの) <input checked="" type="checkbox"/> 規則に定める補助金等交付申請書(自署でない場合氏名横に申請者押印を) <input checked="" type="checkbox"/> 振込先のわかる通帳の写し(第二面の写し) <input type="checkbox"/> 転居を伴うリフォームの場合は、転居後の世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> その他、前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めた書類
------	---

添付書類は不足がないようにお願いします。

※補填()の口座をご記入ください。

金融機関名	庄内 <u>銀行</u> ・農協・金庫	支店名	役場前	支店
口座種別	<u>普通</u> ・当座	口座番号	3 3 3 3 3 3 3	3
フリガナ	ユザ マチコ			
口座名義人	遊佐 町子			

※職員記入欄

申請者以外の方が提出した場合	氏名	
申請者又は提出者の本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号	

申請者名義の口座情報を記入してください。また、記入した通帳の写しを添付してください。

遊佐町長 殿

申請者住所 遊佐町遊佐字舞鶴 202
氏名又は名称 遊佐 町子
代表者氏名

補助金等交付申請

申請者自書の場合は押印不要です。
印刷の場合は必ず押印をお願いします。

下記の事業等につき補助金を交付されるよう、遊佐町補助金の交付に関する規則第3条の規定により関係書類を添付して申請します。

記

1. 事業等名称 令和8年度遊佐町持家住宅リフォーム支援金
2. 事業等の目的 住宅関連産業の振興
3. 事業等の年度 令和8年度
4. 補助金等の申請額 金 700,000 円

事業認定通知書、または変更承認通知書に記載の金額を記入してください。
誤記があった場合、再提出をしていただきます。

記載例

耐震改修工事及び
減災対策工事

耐震改修工事計画書

申請者氏名		遊佐 町子			※整理番号		
施工者	会社名	(株)吹浦建設			住所	遊佐町吹浦字布倉町 83	
	担当者氏名	吹浦 太郎			連絡先	0234-43-5041	
改修計画作成者 (設計者)	氏名	蕨岡 次二			連絡先	090-0000-0000	
	所属設計事務所名等	わらび一級建築士事務所					
耐震改修の概要		居室部分に筋交いの増設、壁を構造用合板へ変更 縁側部分の窓を減らし、壁の増設 瓦屋根の葺き替えによる建物への負荷の軽減					
診断時	総合評点	階	方向	保有耐力	改修工事の概要を記入してください。		
	0.68	2	X				
			Y				
		1	X				
			Y				
	耐震診断年度			令和 7 年度			
改修後	総合評点	階	方向	必要耐力	上部構造評点		
	1.05	2	X				
			Y				
		1	X				
Y							

備考 ※印の欄は、記入しないでください。

改修後の上部構造評点は、上記のとおりで間違いありません。

令和 年 月 日

遊佐町長 殿

耐震改修計画作成者 蕨岡 次二

令和 年 月 日

遊佐町長 殿

申請者 住 所 遊佐町遊佐字舞鶴 202

氏 名 遊佐 町子

連絡先 0234 - 72 - 5883

※日中連絡のつく連絡先をお願いします。

持家住宅リフォーム工事実績報告書 (耐震改修)

令和 年 月 日付け 第 号で事業認定のあった持家住宅リフォーム支援金事業について、事業が完了したので、遊佐町持家住宅リフォーム支援金交付要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて届出いたします。

記

建築物概要	所在地	遊佐町 <u>遊佐字舞鶴 202</u>		
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅		
	構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造在来工法		
	規模	地上 <u>2</u> 階 / 床面積 <u>312</u> m ²		
	建築年月日	<u>昭和 55 年 1 月 6 日</u>		
耐震診断総合評点	改修前	<u>0.68</u>	改修後	<u>1.05</u>
耐震改修工事の工期	令和 <u>8</u> 年 <u>4</u> 月 <u>15</u> 日 から 令和 <u>8</u> 年 <u>9</u> 月 <u>1</u> 日まで			
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震改修の施工箇所の写真 (着工前・工事中・完了後) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書の写し (工事、設計、監理) <input checked="" type="checkbox"/> 費用の内訳書 (耐震改修費用とそれ以外の費用) <input checked="" type="checkbox"/> 領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 規則に定める補助金等交付申請書 (自署でない場合氏名横に申請者押印を) <input checked="" type="checkbox"/> 振込先のわかる通帳の写し (第二面の写し) <input type="checkbox"/> その他 (
備考	申請者名義の口座情報を記入してください。 また、記入した通帳の写しを添付してください。			

添付書類は不足がないようにお願いします、

※補助金振込先口座 (申請者名義の口座をご記入ください)

金融機関名	<u>荘内</u> <u>銀行</u> ・農協・金庫	支店名	<u>役場前</u> 支店						
口座種別	<u>普通</u> ・当座	口座番号	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>
フリガナ	<u>ユザ マチコ</u>								
口座名義人	<u>遊佐 町子</u>								

補強方法及び改修箇所	
1 耐震壁の増設	<input checked="" type="checkbox"/> 筋かい設置 25ヶ所・ <input type="checkbox"/> 構造用合板設置 60ヶ所・ <input type="checkbox"/> その他 ヶ所 (具体的な補強方法： 縁側の窓を減らし、壁を増設。構造用合板を使用)
2 金物補強	<input checked="" type="checkbox"/> 筋かい 30ヶ所・ <input type="checkbox"/> 土台 ヶ所・ <input type="checkbox"/> 柱・はり ヶ所 <input type="checkbox"/> その他 ヶ所 (具体的な補強方法：)
3 基礎補強	<input type="checkbox"/> 新設 m・ <input type="checkbox"/> 増打ち m・ <input type="checkbox"/> べた基礎 m ²
4 屋根の葺き替え	材料： ガルバリウム鋼板 / 葺き替え面積 132 m ²
5 床補強	<input type="checkbox"/> 構造用合板 m ² ・ <input type="checkbox"/> 火打ちはり ヶ所・ <input type="checkbox"/> その他 ヶ所 (具体的な補強方法：)
6 劣化度による改修	(部位：)
7 その他の補強方法	(部位：) (部位：) (部位：) (部位：)
耐震診断士又は 工事施工者の所見	開口部の減少、壁の増設により一方へかかる負担は減少したと思われます。 また屋根をガルバリウム鋼板素材に葺き替えたことにより、建物全体に係る 負荷も減少しました。今すぐに倒壊する危険性はないでしょう。

工事内容について記入ください。

この補強方法及び改修箇所は、事実と相違ありません。

年 月 日

耐震診断士 (耐震改修設計者)	住 所	遊佐町蕨岡字大内 10596	
	会 社 名	わらび一級建築士事務所	電話番号 090-0000-0000
	氏 名	蕨岡 次二	
工事施工者	住 所	遊佐町吹浦字布倉町 83	
	会 社 名	㈱吹浦建設	電話番号 0234-43-5041
	氏 名	吹浦 太一郎	

※職員記入欄

申請者以外の方が提出した場合 氏名	
申請者又は提出者の本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他 ()

旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票 解説

(1) 目的

住宅・建築物安全ストック形成事業のうち住宅・建築物耐震改修事業は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、耐震性が不足している住宅・建築物について、その耐震性の向上を図ることを目的としており、除却についてもその手段の一つとして補助しているところである。

旧耐震基準(昭和 56 年 5 月 31 日以前)の木造住宅は、耐震診断の結果、耐震性が不足しているときれる住宅が大半ではあるが、中には耐震性がある住宅もあり、こうした除却を行う必要がない住宅も含めて、一律に支援を行うことは不適切であるため、耐震診断の結果、耐震性が不足している、すなわち、倒壊の危険性があると判断されたものに限定して補助対象としているところである。一方で、除却においては、必ずしも対象となる住宅の詳細な耐震性能まで把握する必要がない場合や、詳細な診断を実施しなくても倒壊の危険性があると判断できる場合も想定されるため、申請者及び地方公共団体の事務負担を低減する目的から、旧耐震基準(昭和 56 年 5 月 31 日以前)の木造住宅を除却する場合に活用できる容易な診断方法を提示する。本診断方法を活用し、地方公共団体が倒壊の危険性があると判断した場合も補助対象とする。なお、本調査票は、建物の所有者自らが実施できるよう、図面を要しない診断方法としている。

(2) 調査票の記入手順と解説

調査日時

調査を行った日時を記入してください。

調査者氏名

調査を行った者の氏名を記入してください。

I) 建物の概要

1. 建築物の所有者、2. 建築物の所在地、3. 階数 をそれぞれ記入してください。

II) 前提条件の確認

以下 2 項目を確認して該当する場合はチェック欄にチェックを記入してください。

- ・木造住宅である
- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手した

※2 項目のうち両方又はどちらか一方に該当しない場合は本診断の対象外となります。

Ⅲ) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目

各項目について敷地や建築物等の状況を確認して該当する場合はチェック欄にチェックを記入してください。あくまで目安になりますが、各項目の例示については以下の表をご参考ください。

箇所	項目	例
建物全体	全体又は一部に崩壊がある	<ul style="list-style-type: none">・建物全体が崩壊・落階している・屋根や外壁の一部が脱落している・柱が折れている・外壁に亀裂や穴が生じている
	全体又は一部に変形がある	<ul style="list-style-type: none">・建物全体が傾いている・棟がうねっている・軒先が垂れている・柱や壁が傾いている・床に起伏がある
地盤・基礎	地盤沈下が生じている	<ul style="list-style-type: none">・土地の沈下や建物の沈下が見られる
	基礎がコンクリート以外（玉石、石積み、ブロック等）である	<ul style="list-style-type: none">・基礎が玉石、石積み、ブロック、レンガ等である
	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	<ul style="list-style-type: none">・基礎がひび割れている・基礎の一部が欠けている・鉄筋の露出や鉄筋のさび汁が見られる
老朽・腐朽	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	<ul style="list-style-type: none">・部材が食害されている（特に床下や小屋裏等の暗くて多湿な箇所を確認）・白蟻の巣がある・部材に虫がわいている
	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	<ul style="list-style-type: none">・部材が湿気等により腐っている・部材にカビが生えている
	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	<ul style="list-style-type: none">・部材に穴がある・部材が欠けている・部材に亀裂が見られる

※上記の項目において、該当する項目が1つ以上ある場合、倒壊の危険性があると判断されます。

Ⅳ) 壁の割合

※ 「Ⅲ) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目」において1つ以上の該当がある場合は記入不要です。

※ この計算は2階建て以下の住宅の場合に実施できます。3階建て以上の住宅で「Ⅲ) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目」に該当がない場合は他の方法で診断してください。

※ 調査票（別紙）「IV）壁の割合 記入用紙」へもあわせて記入してください。記入方法は6～7ページの記入例をご参照ください。

※ 「わが家の耐震診断と補強方法」（監修 国土交通省 編集 財団法人日本建築防災協会 社会法人日本建築士連合会）の壁の割合の計算に基づく計算方法です。

① 壁の長さの計測

住宅内外の壁の長さを計測してください（2階建ての場合は1階のみ）。耐震診断では、特に、方向別の壁の長さが重要です。

壁を太線で記入し、それぞれの壁の長さをメートル単位としてそのわきに書き込んでください。窓・ふすま・障子・ドアなどの開口部分は記入不要です。

② 壁の長さの計算（イ）

建物のX（横）方向、Y（縦）方向ごとに、壁の長さの合計を計算してください。その2つの値のうち小さい方の値を、イ欄“壁の長さ（m）”に記入してください。

③ 面積の計算（ロ）

平面図から、面積を㎡単位として求め、ロ欄“面積”に記入してください。

④ 単位面積あたりの壁の長さ（ハ）

ハ欄“イ/ロ”では“単位面積あたりの壁の長さ”を求めます。イ欄“壁の長さ”を、ロ欄“面積”で割った値を記入してください。

$$\text{【 ハ欄“イ/ロ”} = \text{イ欄“壁の長さ”} \div \text{ロ欄“面積”} \text{】}$$

⑤ 必要壁長さ（ニ）

下の表から該当するものを選んで記入してください。

屋根の種類 \ 階数	平 家	2階建
軽い屋根 (鉄板葺・石綿板葺・スレート葺等)	0.20	0.52
重い屋根 (かや葺・瓦葺等)	0.27	0.59

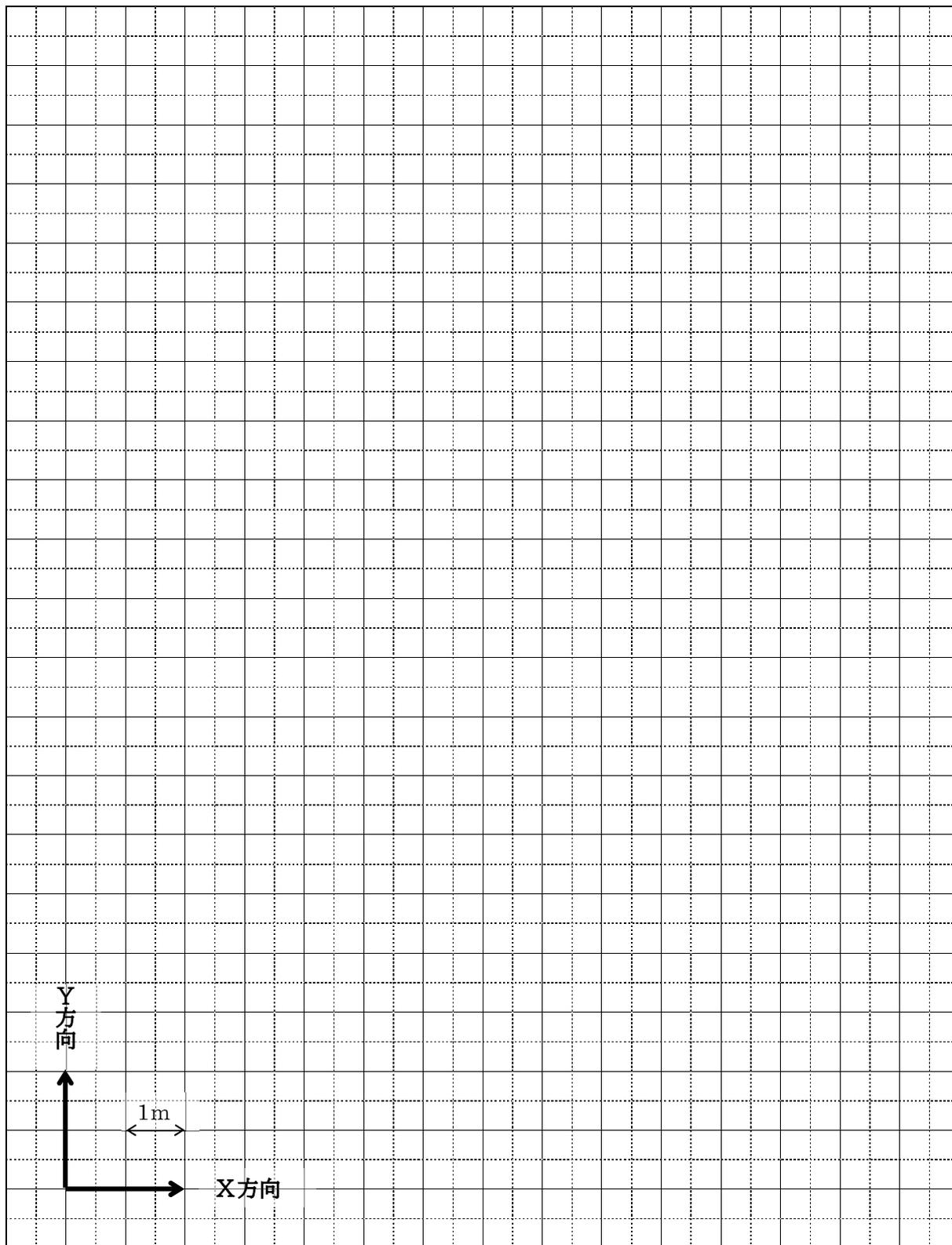
⑥ 壁の割合（ホ）

ホ欄“ハ/ニ”では“壁の割合”を求めます。ハ欄“イ/ロ”を、ニ欄“必要壁長さ”で割った値を記入してください。

$$\text{【ホ欄“壁の割合”} = \text{ハ欄“イ/ロ”} \div \text{ニ欄“必要壁長さ”} \text{】}$$

IV) 壁の割合 記入用紙

壁の長さの計測



(イ) 壁の長さの合計

① X (横) 方向

① m

② Y (縦) 方向

② m

①②のうち小さいほうを記入してください。

イ m

(ロ) 面積

ロ m²

(ハ) 単位面積あたりの壁の長さ

イ ÷ ロ = ハ

(ニ) 必要な壁の長さ

ニ m

下の表から該当するものを選んで記入してください。

階数 屋根の種類	平 家	2階建
軽い屋根 (鉄板葺・石綿板葺・スレー ト葺等)	0.20	0.52
重い屋根 (かや葺・瓦葺等)	0.27	0.59

(ホ) 壁の割合

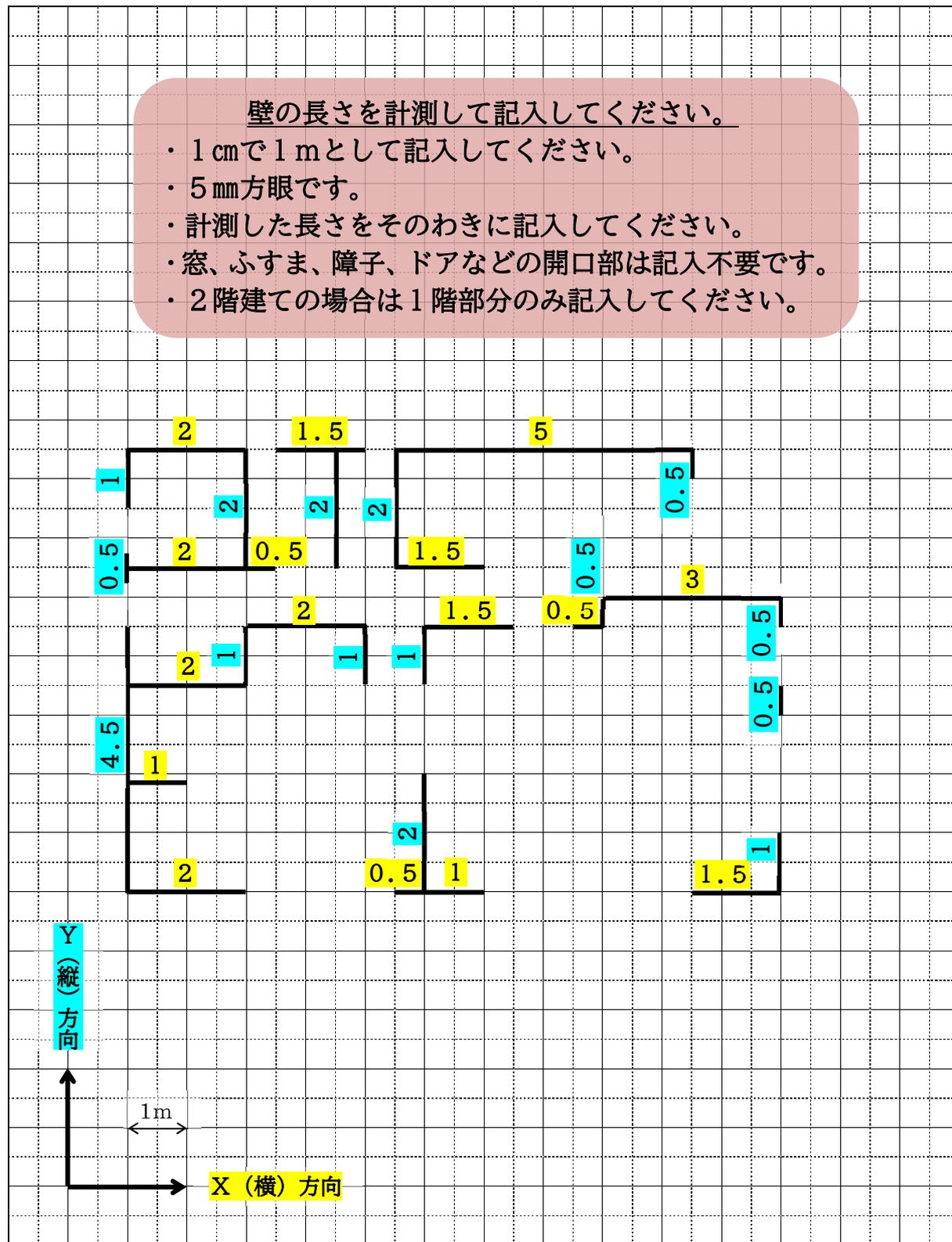
ハ ÷ ニ = ホ

IV) 壁の割合 記入用紙

壁の長さの計測

壁の長さを計測して記入してください。

- ・ 1 cmで 1 mとして記入してください。
- ・ 5 mm方眼です。
- ・ 計測した長さをそのわきに記入してください。
- ・ 窓、ふすま、障子、ドアなどの開口部は記入不要です。
- ・ 2階建ての場合は1階部分のみ記入してください。



(イ) 壁の長さの合計

① X (横) 方向

①
27.5

 m

② Y (縦) 方向

②
20

 m

①②のうち小さいほうを記入してください。

イ
20

 m

(ロ) 面積

ロ
75

 m²

(ハ) 単位面積あたりの壁の長さ

イ	÷	ロ	=	ハ
20		75		0.27

(ニ) 必要な壁の長さ

ニ
0.20

 m

下の表から該当するものを選んで記入してください。

階数	平家	2階建
屋根の種類		
軽い屋根 (鉄板葺・石綿板葺・スレート葺等)	0.20	0.52
重い屋根 (かや葺・瓦葺等)	0.27	0.59

(ホ) 壁の割合

ハ	÷	ニ	=	ホ
0.27		0.20		1.35